

申請に必要な書類一覧（個人事業主）

書 類		詳 細	様 式
<input type="checkbox"/> 1	補助金交付申請書	-	自様式第1号
<input type="checkbox"/> 2	申請者を確認する書類	○住民票の写し（申請日時点において、発行から3ヶ月以内で、 個人番号（マイナンバー）の記載のないもの ） ○補助対象車両の使用の本拠地が住民票の住所と異なる事務所である場合は、事務所の住所がわかる資料	-
<input type="checkbox"/> 3	購入者、購入車両及び購入価格等が確認できる書類	○注文書、契約書、請求書等の写し	-
<input type="checkbox"/> 4	補助対象車両を確認する書類	○自動車検査証の写し。ただし、自動車検査証が電子化している場合は、自動車検査証記録事項の写し	-
<input type="checkbox"/> 5	車両代金の支払いを確認する書類	○領収書、振込金受取書等の写し ※宛名（申請者名）、金額、購入車両名、領収日、発行日、領収者名、領収印が正しく記載・押印されているもの 【所有権留保付ローンを利用して購入した場合】 ○領収書の写し ※領収書の発行がない場合は、販売店と申請者で締結された今後全額支払いすることが明記されている契約書等の写し ※車両販売会社から銀行又はクレジット会社宛てであること ※申請者名と当該車両代金の支払い分であることが明記されていること	-
<input type="checkbox"/> 6	市税に係る徴収金に滞納がないことを証明する書類	○市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書の写し（申請日時点において、発行から3ヶ月以内のもの） ※交付申請書の中で、市税等の課税状況及び納税状況の照会が行われることについて同意する場合は提出不要	-
<input type="checkbox"/> 7	補助金の振込先を確認できる書類	○通帳等の写し ※金融機関名・店名・預金種目・口座番号・口座名義がわかるもの	-
<input type="checkbox"/> 8	下取車がある場合に提出する書類	<下取車の価格を購入金額の全てに充当し、(4)の領収書等の写しが提出できない場合のみ提出> ○下取車入庫証明書 ※査定士が適正下取価格であることを認めたもの	自様式第9号

1～7は必須。8は、該当ある場合のみ。